

(分野名) 生涯を通じた女性の健康支援

(施策名) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透

1 主な施策の取組状況及び評価

文部科学省では、基本計画の具体的取組について以下の施策を推進している。

学校における性教育の充実

- ・ エイズ教育（性教育）推進地域事業（～15年度）
小・中・高等学校を含むエイズ教育（性教育）推進地域を指定し、学校・家庭・地域の連携によるエイズ教育（性教育）の実践研究を行い、その成果の普及を図る。
- ・ 性教育の実践調査研究（16年度～）
学校における性教育の取組について調査研究を行い、事例集としてまとめ、今後の性教育の適切かつ効果的な実施に資する。
- ・ 研修会の開催
都道府県教育委員会等の指導主事や教員等を対象として、性教育の問題も含め、健康教育の推進のための研修会を開催。

性に関する学習機会の充実

- ・ 「地域NPOとの連携による地域学習活動活性化事業」において、
中高生及び保護者を対象に、性についての正しい知識を得て、性に対する判断や意思決定の力を養うための学習
男女平等意識を高めるために、女性団体等と住民との意見交換や講演会などを行い、性の尊厳の確立や健康支援について学習
等の、性に関する学習機会を提供。

2 今後の方向性、検討課題等

これまでの施策の取組状況及び現状分析より、以下の通り今後の方向性及び検討課題を抽出する。

学校教育における性教育は、児童生徒の発達段階に応じて性に関する科学的知識を身に付けさせるとともに、生命を尊重する態度や、自ら考え判断する能力を身に付け、望ましい行動をとれるようにすることをねらいとしている。

学校において性教育を行う場合には、児童生徒の発達段階や受容能力を適切に考慮するとともに、保護者や地域の理解を得ることが重要であり、今後とも、このような点に留意しつつ、学校において適切な性教育が行われるよう努めていく必要がある。

3 参考データ、関連政策評価等

特になし。

(分野名) 生涯を通じた女性の健康支援

(施策名) 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進

1 主な施策の取組状況及び評価

文部科学省では、基本計画の具体的取組について以下の施策を推進している。

健康教育の推進

・ 学校における健康教育の推進

児童生徒が健康の大切さを認識できるようにするとともに、自己の健康を管理する資質や能力の基礎を培い、実践力を育成するため、体育、保健体育の教科を中心として健康教育を実施。学校における健康教育の充実を図るため、都道府県教育委員会等の指導主事や教員等を対象とした健康教育の推進のための研修会を開催。

女性の生涯にわたるスポーツ活動の推進

- ・ 女性が生涯にわたり各種のスポーツを日常的に行うことが出来るよう、いつでも、どこでも、いつまでも各自の興味・目的に応じてスポーツを親しめる総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進。
- ・ 女性のスポーツ活動への参加を総合的に支援するため、「女性のエンパワーメントのための男女共同参画学習促進事業」において、スポーツ・フィットネス活動のための新たな行動計画作りを目指すための資料集の作成、フォーラムの開催（12年度）並びにスポーツ消費者行動と育児に関する様々な要因との関係を探る実態調査、託児施設等の設備、及びサービスプログラムの現状把握と支援システムの開発（13年度）等を内容とした「アクティブ・ウィメン・プロジェクト」を委嘱。

女性とスポーツ

国際オリンピック委員会（IOC）において、国際競技連盟及び国内オリンピック委員会などのスポーツ団体の役員に占める女性の割合を2005年末までに20%となるよう具体的目標を設定するなど、昨今の「女性とスポーツ」に関する国際的な動向等を踏まえ、我が国では財団法人日本オリンピック委員会（JOC）を中心に以下の取組を推進。

- ・ JOCにおいて、第1回世界女性スポーツ会議において決議された「女性とスポーツに関するブライトン宣言」に署名（13年6月）
- ・ JOCでは、専門委員会として「女性スポーツ委員会」を設置しており、平成15年度には、今後の「女性とスポーツ」に関する課題を明らかにするため、NPO法人ジュースの協力を得て、「スポーツ団体の女性スポーツへの取り組みに関する調査」（別添2）を実施し、各スポーツ団体の「女性とスポーツ」に関する認識や、抱えている課題等を把握。

【評価】

平成16年7月現在、総合型地域スポーツクラブは全国702の市町村において育成中であり、着実に育成されつつある（参考）。また、「文部科学省の使命と目標」では、「生涯スポーツ社会の実現」が目標として上げられており（施策目標7-1）、「平成16年度文部科学省実績評価」において、総合型地域スポーツクラブに係る達成目標が想定どおり及び想定した以上に達成とされていることから、女性がスポーツ活動を日常的に行う場が設けられつつあると判断できる。

これらの客観的指標や、当省において実施している上記の取組内容が、基本計画の具体的施策の要請を概ね満たしていることから、その進捗は概ね順調であると判断できる。

2 今後の方向性、検討課題等

これまでの施策の取組状況及び現状分析より、以下の通り今後の方向性及び検討課題を抽出する。

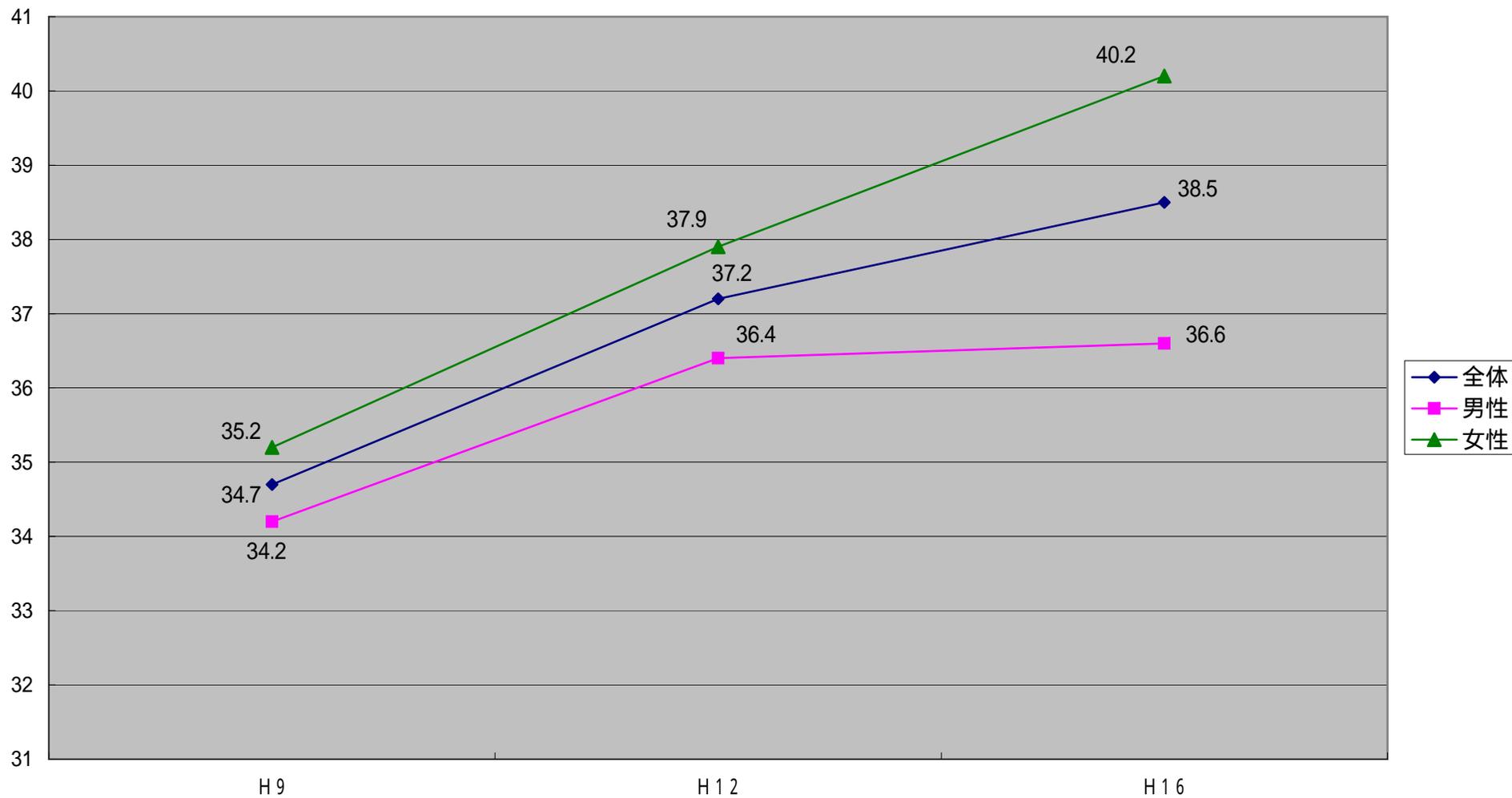
心身の健康の保持増進を図るためには、疾病予防やストレス解消を図ることはもちろん、運動・栄養・休養・睡眠が共に調和の取れた生活習慣をはじめ、健康の価値の認識や自分自身を大切にする態度、ストレスへの対処法などの知識、さらには健康によくないことを自ら絶つことのできる実践的能力などを身に付けさせる必要がある。

女性のニーズにも対応したスポーツ活動を日常的に行うことが出来るよう、生涯スポーツ社会の実現のために不可欠である総合型地域スポーツクラブの全国化のため、引き続き現在の施策を推進していく必要がある。

3 参考データ、関連政策評価等

(参考) 全国の総合型地域スポーツクラブ設置数(平成16年7月現在)
創設中を含め1,117クラブ(702市区町村)

週1回以上運動・スポーツを行う者の割合の推移



内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」に基づく算出

(分野名) 生涯を通じた女性の健康支援

(施策名) 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進

1 主な施策の取組状況及び評価

文部科学省では、基本計画の具体的取組について以下の施策を推進している。

学校におけるHIV/エイズ、性感染症に関する教育の推進

- ・ エイズ教育（性教育）推進地域事業（～15年度）
小・中・高等学校を含むエイズ教育（性教育）推進地域を指定し、学校・家庭・地域の連携によるエイズ教育（性教育）の実践研究を行い、その成果の普及を図る。
- ・ 性教育の実践調査研究（16年度～）
学校における性教育の取組について調査研究を行い、事例集としてまとめ、今後の性教育の適切かつ効果的な実施に資する。
- ・ 研修会の開催
都道府県教育委員会等の指導主事や教員等を対象として、性教育やエイズ教育の問題も含め、健康教育の推進のための研修会を開催。

薬物乱用防止教育の充実

- ・ 学校における薬物乱用防止教育の充実
「薬物乱用防止新5か年戦略」（平成15年7月薬物乱用防止対策推進本部決定）を踏まえ、「薬物乱用防止教室」の推進や児童生徒向けの教材・指導者用の参考資料の作成など、学校における薬物乱用防止教育の一層の充実に努めている。

2 今後の方向性、検討課題等

これまでの施策の取組状況及び現状分析より、以下の通り今後の方向性及び検討課題を抽出する。

学校におけるHIV/エイズ、性感染症に関する教育の推進

学校における性教育は、児童生徒の発達段階に応じて性に関する科学的知識を身に付けさせるとともに、生命を尊重する態度や、自ら考え判断する能力を身に付け、望ましい行動をとれるようにすることをねらいとしている。

学校において性教育を行う場合には、児童生徒の発達段階や受容能力を適切に考慮するとともに、保護者や地域の理解を十分に得ることが重要であり、今後とも、このような点に留意しつつ、学校において適切な性教育が行われるよう努めていく必要がある。

薬物乱用防止教育の推進

青少年の薬物乱用の問題については、中・高生の覚せい剤事犯検挙者数が200人を超えた平成8～9年と比べて減少傾向にあるものの高水準で推移しており、依然として予断を許さない状況にある。また、少年のMDSA等合成麻薬事犯の検挙人員は増加しているところであり、今後も一層の取組を進める必要がある。

3 参考データ、関連政策評価等

特になし